

平成29年 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

期 間 平成29年7月16日（日）から
7月25日（火）までの10日間

スローガン 「交通ルール 守れるほくは 金メダル」

運動の重点 (1) 歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

(自転車については、特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)


(2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

(3) 飲酒運転の根絶

みなさまからの

交通安全作文を募集します！！



1. 目的 南達地域からの交通事故の防止と交通安全意識の高揚を目的に本宮市、大玉村のみなさんから交通安全に関する作文を募集します。
 2. 募集部門 (1) 小学生低学年・高学年の部
(2) 中学生の部
(3) 一般の部
- 
3. 応募資格 本宮市・大玉村に居住している方、又は、通勤・通学している方であればどなたでも応募できます。
 4. 応募方法 各部門ごとに、原稿用紙3枚以内とし、裏面に住所、氏名、年齢、電話番号を明記してください。
 5. 応募期限 平成29年 8月31日（木）
 6. 各賞 各部門とも最優秀、優秀、佳作の方には賞状並びに記念品を、更に応募者全員に参加賞を贈呈いたします。
 7. 表彰式 平成29年11月開催予定の南達交通安全大会の席上で表彰いたします。
 8. 送り先（問合せ先）

本宮市役所 防災対策課 〒969-1192 本宮字万世 212 TEL24-5366

〃白沢総合支所 市民福祉課 〒969-1292 白岩字堤崎 494-22 TEL44-2114

大玉村役場 住民生活課 〒969-1392 玉井字星内 70 TEL24-8091

郡山北警察署本宮分庁舎 〒969-1149 本宮字万世 172-1 TEL33-3110（内線410）

主催：南達交通対策連絡協議会

裏面もご覧ください。

第45回 地域別交通事故防止コンクール

期間 7月16日(日)から9月30日(土)まで(77日間)

目的

このコンクールは、例年、子ども達が夏休みに入り、外出する機会が多くなるとともに、運転者のスピードの出し過ぎなどの危険・無謀な運転などによる交通事故が予想されるため、南達地域住民の交通安全意識を高揚し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることを家庭や職場、地域など、南達地域総ぐるみで徹底を図ることを目的に実施します。

実施要領

本宮市・大玉村を本宮地区交通安全協会分会（本宮市 15 分会、大玉村 2 分会の計 17 分会）単位に区分し、各地区民ごとに道路交通法違反及び交通事故に点数を付して減点数の少ない分会が表彰されます。



地域別交通事故防止コンクール減点基準

| | | | |
|----------|------------------------|--------------|------|
| ●運転者側 | 減点 | ●歩行者側(過失・原因) | 減点 |
| 死亡事故 | 600点 | 信号無視 | 100点 |
| 重傷事故 | 100点 | とび出し | 50点 |
| 軽傷事故 | 50点 | 駐車車両の直前直後横断 | 50点 |
| 物損事故 | 20点 | 道路上での遊び | 50点 |
| ひき逃げ | 600点 | 横断歩道外横断 | 30点 |
| 酒酔い | 600点 | ななめ横断 | 30点 |
| 酒気帯び | 400点 | 左側歩行 | 30点 |
| 無免許 | 600点 | ●自転車側(過失・原因) | 減点 |
| 暴走行為 | 400点 | 酒酔い運転 | 200点 |
| シートベルト | 50点 | 信号無視 | 100点 |
| 運転中の携帯電話 | 50点 | 一時不停止(踏切含む) | 100点 |
| 交通違反 | 交通違反点数による 点数の10倍の点数 | 二人乗り | 100点 |
| | | 無灯火 | 100点 |
| | | その他の不注意 | 50点 |

※上記減点一覧は、道路交通法による減点基準とは一切関係ないことを申し添えます。

主催：南達交通対策連絡協議会

本宮市・大玉村交通対策協議会 郡山北警察署本宮分庁舎
本宮地区交通安全協会 本宮地区安全運転管理者協会 安全運転管理本宮事業主会
本宮市・大玉村交通安全母の会連合会 南達交通教育専門員連絡協議会
本宮市・大玉村高齢者交通安全指導隊